

「農業者戸別所得補償制度」に係る説明会を開催しました

平成22年度に実施された「米戸別所得補償モデル事業」は、23年度からは水田における作物に加えて畑作物にも対象を広げて「農業者戸別所得補償制度」として本格実施されることとなりました。

さらに今年度は、担い手育成や農地の有効活用も併せて地域の関係者が一体となって取り組む必要があることから、「水田農業推進協議会」は「農業再生協議会」への整理・統合も図られます。

千葉県水田農業推進協議会は、地域での推進活動が円滑に進むよう千葉農政事務所との共催により地域水田農業推進協議会構成員等を対象とした説明会を開催しました。

1 日 時：平成23年4月22日（金） 午後1時から

2 場 所：オークラ千葉ホテル 3階 エリーゼ

3 参加者：地域水田農業推進協議会関係者等200名

4 内 容

- (1) 農業者戸別所得補償制度導入の経緯について
- (2) 農業者戸別所得補償制度について
- (3) 農業者戸別所得補償制度における「産地資金」について
- (4) 農業者戸別所得補償制度推進事業について
- (5) 農業再生協議会の設置、整理・統合の推進について
- (6) 米穀の需給調整について

5 開催状況



地域協議会関係者を中心に200名が参加



活発な質疑応答がありました

なお、千葉県水田農業推進協議会では、今後も地域協議会との連携により、制度の周知を図って参ります。